

News Release



【平成30年7月19日（木）15時発表】

▼空き家バンクの運営に関する協定の締結について

■内容

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会京都府本部とそれぞれ「空き家バンクの運営に関する協定」を締結し、

- ・空き家の売買又は賃貸借の仲介等を担う協力業者の募集
- ・市定住促進ホームページ「なんくら」から協会ホームページへリンクなど両協会と協力して、空き家の有効活用の推進を図るものです。

●協定締結式

- ・公益社団法人京都府宅地建物取引業協会

日時：平成30年8月1日（水）午後2時～3時

場所：南丹市役所本庁3号庁舎2階第4会議室

- ・公益社団法人全日本不動産協会京都府本部

日時：平成30年8月6日（月）午前10時30分～11時30分

場所：南丹市役所本庁3号庁舎2階第4会議室

◆この記事に関するお問い合わせ

企画政策部 定住・企画戦略課 担当：高屋（電話 0771-68-0003）

プレスリリースに掲載された内容およびお問い合わせ先は発表现在のものです。その後、予告なしに変更される場合がありますのでご了承ください。